

令和7年度青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金交付要綱

(趣旨)

第1 県は、森林所有者や地域住民、地域外関係者等が協力して森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動及び山村地域の活性化に資する取組を促進するため、里山林活性化による多面的機能発揮対策実施要領（令和7年3月31日6林整森第266号林野庁長官通知。以下「実施要領」という。）に基づき、森林所有者や地域住民、自治会等により構成された組織（以下「活動組織」という。）の行う里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業を青森県里山再生協議会（以下「里山協議会」という。）が補助するのに要する経費について、令和7年度予算の範囲内において、里山協議会に対し、青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金（以下「交付金」という。）を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則（昭和45年3月青森県規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付対象経費及び交付金の額)

第2 交付金の交付の対象となる経費（以下「交付対象経費」という。）及び交付金の額は、別表のとおりとする。

(申請書等)

第3 規則第3条第1項の申請書は、第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項及び第3項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実施計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）
- (3) 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（第4号様式）
- (4) その他知事が必要と認める書類

(交付金の交付の条件)

第4 次に掲げる事項は、交付金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 交付金の交付の対象となる事業（以下「交付金事業」という。）の内容について、別表に掲げる重要な変更を加える場合において、変更承認申請書（第5号様式）を

知事に提出してその承認を受けること。

- (2) 交付金事業を中止し、又は廃止する場合において、中止（廃止）承認申請書（第6号様式）を知事に提出してその承認を受けること。
- (3) 交付金事業が予定の期間内に完了しない場合又は交付金事業の遂行が困難となった場合において、速やかにその旨を知事に報告してその指示を受けること。
- (4) 交付金事業の状況、交付金事業の経費の収支その他交付事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを令和8年4月1日から起算して5年間保管しておくこと。
- (5) 交付金の交付の決定に係る森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を行う活動組織（以下「間接交付金事業者」）に対し、次に掲げる書類を令和8年4月1日から5年間保管させること。
 - ア 本交付金の申請から実施状況報告に至るまでの申請書類及び承認書類
 - イ 金銭出納簿
 - ウ 領収書等支払を証明する書類
 - エ その他本交付金に関する書類
- (6) 法令、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱（平成30年3月30日29林政政第893号農林水産事務次官依命通知。以下「国交付等要綱」という。）、規則及びこの要綱の定め並びに交付金の交付の決定の内容及びこれに付した条件その他法令等に基づく知事の命令を遵守すること。
- (7) 間接交付金事業者に対し、法令、国交付等要綱、規則及びこの要綱の定め並びに交付金の交付の決定の内容及びこれに付した条件その他法令等に基づく知事の命令を遵守させるために必要な条件を付すこと。

（申請の取下げの期日）

第5 規則第7条第1項の規定による交付金の交付の申請の取下げの期日は、交付金の交付の決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日とする。

（交付金の交付方法）

第6 交付金は、概算払により交付する。

（交付金の請求）

第7 交付金の支払は、交付金概算払請求書（第7号様式）の提出により行うものとする。

（状況報告）

第8 規則第10条の規定による報告は、交付金の交付決定後の各四半期（第4四半期を除く。）の末日現在において、遂行状況報告書（第8号様式）を作成し、当該四半期最終月の翌月末までに提出して行うものとする。

2 前項に定める時期のほか、交付金事業の適正な執行を確保するため、知事が必要があると認めるときは、交付金事業の遂行状況について報告を求めることができる。

（実績報告）

第9 規則第12条の規定による報告は、交付金事業の完了の日（交付金事業の廃止の承認を受けた場合は、その日）から起算して30日を経過した日又は令和8年4月10日のいずれか早い期日までに実績（廃止）報告書（第9号様式）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

（1）事業実施実績書（第2号様式）

（2）収支精算書（第3号様式）

（3）環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（第4号様式）

（4）その他知事が必要と認める書類

附 則

この要綱は、令和7年6月19日から施行する。

別表（第2、第4関係）

区分	交付対象経費	交付金の額	重要な 変更
活動組織が実施要領の別紙のⅢに基づいて次に掲げる種類の活動を行うのに要する経費について里山協議会が補助するのに要する経費 ①活動推進費 ②地域活動型 ア 森林資源活用 イ 竹林資源活用 ③複業実践型 ④機能強化 ⑤関係人口創出・維持	人件費、燃油代、傷害保険料、賃借料、ヘルメット・手袋・安全靴・なた・のこぎり・防護服・事務用品等の消耗品費、通信運搬費、書籍代、委託料、印刷費等とする。 ただし、刈払機、チェーンソー、丸鋸、ウインチ、軽架線、チップパー、わな、苗木、電気柵・土留め柵等構築物の資材、林内作業車、薪割機、薪ストーブ、炭焼き小屋、あずまや（休憩や作業を行うための簡易建屋）、資機材保管庫、移動式の簡易なトイレ、携帯型GPS機器、設置費等の資機材・施設の整備費を除く。	①については、6,333円以内の額 ②のアについては、1ha当たり 20,000円以内の額（初年度） 19,333円以内の額（2年目） 18,666円以内の額（3年目） ②のイについては、1ha当たり 55,333円以内の額（初年度） 50,666円以内の額（2年目） 46,000円以内の額（3年目） ③については、1ha当たり 31,833円以内の額（初年度） 29,333円以内の額（2年目） 27,000円以内の額（3年目） ④については、1m当たり 133円以内の額 ⑤については、1組織当たり8,333円以内の額	交付対象経費の30%を超える増減、又は交付金の増

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

申請者 住所
氏名（名称及び代表者氏名）

令和7年度青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金交付申請書

令和7年度において実施する里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金について、交付金
_____円の交付を受けたいので、青森県補助金等の交付に関する規則第3条第1項の
規定により、関係書類を添えて申請します。

第2号様式（第3、第9関係）

事業実施計画（実績）書

1 事業の目的

2 事業計画（実績）

区 分	交付単価 (円) ※1	対象森林 面積等 ※2	事業費 (円)	交付 対象 組織数	備 考
活動推進費					
地域活動型					
森林資源活用		ha			
竹林資源活用		ha			
複業実践型		ha			
機能強化		m			
関係人口創出・維持		活動組織			
計					

※1：地域活動型及び複業実践型は円/haでの単価、機能強化は円/mでの単価、関係人口創出・維持タイプは円/活動組織での単価。

※2：交付最低面積は0.1ha、また、交付最低延長は1m

3 経費の配分

（単位：円）

区分	事業費 (A)+(B)+ (C)+(D)	交付事業に 要する（要 した）経費 (A)+(D)	負担区分				備考
			国庫 交付金 (A)	県 交付金 (B)	市町村 交付金 (C)	交付事業 者負担 (D)	
交付事業							
計							

注1：実績報告時には、備考欄に交付金の交付を完了した年月日を記載すること。

注2：備考欄には、消費税仕入控除税額について、これを減額した場合には「減額した金額」、同税額がない場合には「該当なし」、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

4 事業完了予定（完了・中止・廃止）年月日

収 支 予 算（精算）書

1 収 入

（単位：円）

区分	予 算 額	精 算 額	差引増減額		備 考
			増	減	
国支出金					
県交付金					
市町村費					
計					

2 支 出

（単位：円）

区分	予 算 額	精 算 額	差引増減額		備 考
			増	減	
計					

第4号様式（第3、第9関係）

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	☐	※種苗生産を行う場合（該当しない ☐ ） 肥料の適正な保管	☐
②	☐	※種苗生産を行う場合（該当しない ☐ ） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐

	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
③	☐	※農薬を使用する場合（該当しない ☐ ） 農薬の適正な使用・保管	☐
④	☐	※農薬を使用する場合（該当しない ☐ ） 農薬の使用状況等の記録・保存	☐

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
⑤	☐	林業機械や施設の電気・燃料の使用状況の記録・保存 に努める	☐
⑥	☐	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費を しないように努める	☐

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑦	☐	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	☐

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑧	☐	廃棄物の削減に努め、適正に処理	☐
⑨	☐	未利用材の有効活用を検討	☐

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑩	☐	生物多様性に配慮した事業実施（物資調達、施策等） に努める	☐

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	☐	みどりの食料システム戦略の理解	☐
⑫	☐	関係法令の遵守	☐
⑬	☐	林業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に 努める	☐
⑭	☐	正しい知識に基づき作業安全に努める	☐

（注1）申請を行う際に本様式の「申請時」欄に☑を付し、報告の際は「報告時」欄に☑を付して提出してください。

（注2）※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

交付事業者 住所
氏名（名称及び代表者氏名）

令和7年度青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金変更承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で交付金の交付決定の通知を受けた里山林
活性化による多面的機能発揮対策交付金について、下記のとおり変更したいので、令和7年度青
森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金交付要綱第4第1号の規定により申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容 （別紙のとおり）

注：変更内容については、第2号様式及び第3号様式により、変更前を括弧書きで上段に、
変更後を下段に記載すること。

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

交付事業者 住所
氏名（名称及び代表者氏名）

令和7年度青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金
中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で交付金の交付決定の通知を受けた里山林
活性化による多面的機能発揮対策交付金について、下記のとおり中止（廃止）したいので、令和
7年度青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金交付要綱第4第2号の規定により申
請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止（廃止）の内容 （別紙のとおり）

注： 中止（廃止）内容については、中止（廃止）の時期とともに、第2号様式及び第3号様式
により、中止（廃止）前を括弧書きで上段に、中止（廃止）した時点における内容を下段に
記載すること。

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

交付事業者 住所
氏名（名称及び代表者氏名）

令和7年度青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金概算払請求書

¥ _____

ただし、令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた令和7年度青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金として上記金額を請求します。

（単位：円）

区 分	交付金 交付決定額	交付金 確定額 (A)	既受領額 (B)	今回請求額 (C)	差引残高 (A-B-C)
交 付 事 業					

振込先

金融機関名、支店名	
口座種別及び口座番号	
口座名義（カナ）	

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

交付事業者 住所
氏名（名称及び代表者氏名）

令和 7 年度青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金遂行状況報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付金の交付決定の通知を受けた令和 7 年度青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金について、青森県補助金等の交付に関する規則第 1 0 条の規定により、下記のとおり事業の遂行状況を報告します。

記

区 分	事 業 費	事業の遂行状況				備 考
		○月末現在		○月以降		
		事業費	出 来 高 比率	事業費	出 来 高 比率	
交付事業		円	%	円	%	

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

交付事業者 住所
氏名（名称及び代表者氏名）

令和7年度青森県里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金
実績（廃止）報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付金の交付決定の通知を受けた里山林
活性化による多面的機能発揮対策交付金事業が完了（を廃止）したので、青森県補助金等の交付
に関する規則第12条の規定により関係書類を添えて報告します。